**新型コロナウイルス感染症に対する今後の取組の検討について**

資料２

**■検討が必要な主な取組み（既に着手済みの項目も含む）**

**１．実施体制の整備**

・対策本部の立ち上げによる全庁体制の構築

・今後のさらなる感染拡大に備え、業務継続についての体制整備

**２．サーベイランス・情報収集の実施**

・厚生労働省・ＷＨＯなど国内外の情報収集

・患者発生サーベイランスの体制強化

**３．府民・外国人観光客への正しい情報の提供**

・府民・外国人観光客向けの電話相談窓口の充実

・府ＨＰでの案内の充実

**４．市町村・関係機関・団体等との情報共有**

・府内市町村との危機管理部門も通じた情報共有

・保健医療関係機関（政令中核市保健所、医療等関係団体）との情報共有

・府内関係機関・団体等との情報共有

・近隣府県をはじめとする各府県との情報共有（医療・危機管理部門、関西広域連合、全国知事会など）

**５．予防、まん延防止**

**（1）府民へのわかりやすい予防啓発**

・幅広い府民向けのチラシ等の作成

・学校・福祉施設・事業所・公共交通機関・商業施設・観光施設・医療機関などにおける普及

**（2）感染防止対策の充実**

・手洗いの励行や手指消毒剤の設置（来客者・職員用）

・マスクの安定供給に関する府民へのメッセージ等【別添１】

**（3）発症疑い者への受診案内**

・帰国者・接触者相談センターの設置（政令中核市含む18保健所）（2月4日）

**６．医療**

・帰国者・接触者の相談体制、診療体制の継続

・疑似症患者の定義拡大などを受けた検査・医療体制の確立

**７．府民生活、経済の安定**

・中小企業に対する経営相談窓口の設置

・中小企業向け融資制度の充実【別添２】

**８．国への要望**

・上記の府における取組みでは不十分な場合の国に対する要望の検討

（2月5日　全国知事会や全国衛生部長会における要望実施）